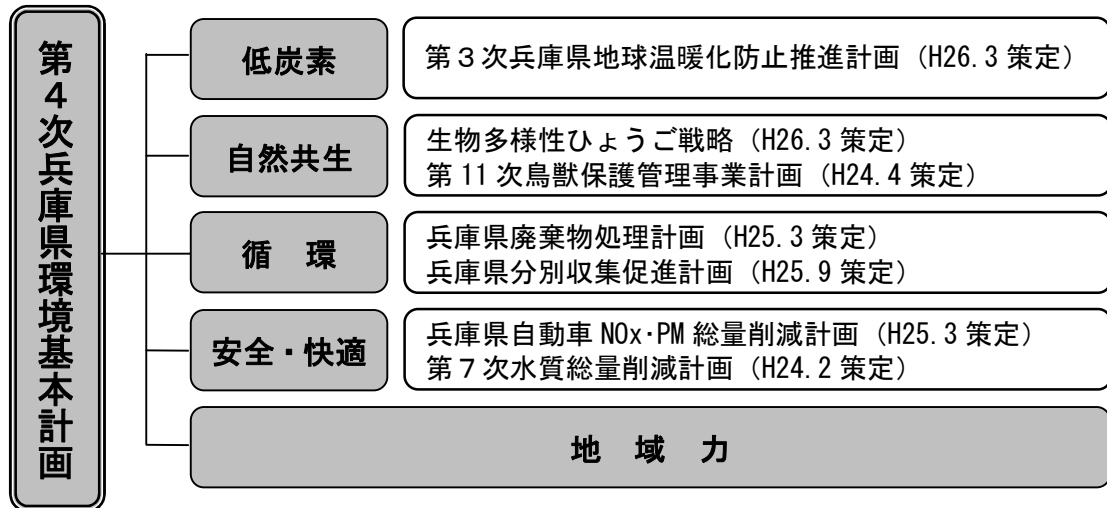


作成年月日	平成28年2月12日
作成課室名	農政環境部 環境創造局環境政策課

## 環境先導社会の推進

第4次兵庫県環境基本計画に掲げる「環境先導社会“豊かで美しいひょうご”の実現」を目指すため、「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」「地域力」の各分野において施策展開を図る。



### I 「低炭素」～CO<sub>2</sub>排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～

#### 1 再生可能エネルギーの導入拡大

(1) 再生可能エネルギー相談支援センターの運営 3,003 千円 (環境保全基金)

〔農政環境部〕

再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進を図るため、設備の導入等に関する相談窓口を運営するとともに、電気工事等の専門家を派遣し、技術的な助言や指導を実施

○相談窓口の設置

・設置場所 (公財)ひょうご環境創造協会内

○専門家派遣事業

・派遣件数 再生可能エネルギー80件、省エネルギー20件

(2) 住民協働による小水力発電復活プロジェクト 6,617 千円

(地方創生加速化交付金事業) [平成27年度2月経済対策補正] [農政環境部]

安定した発電量や収益が見込め、地域活性化につながる小水力発電の導入支援等を実施

○立ち上げ時の取組支援

・対象団体 小水力発電の導入を検討している地域団体等

・事業内容 勉強会、ポテンシャル調査、先進地視察等

・補助上限額 300千円 (定額)

○基本調査・概略設計等補助

- ・対象団体 小水力発電の導入を検討している地域団体等
- ・事業内容 流況調査、測量調査、既存設備劣化診断等
- ・補助上限額 5,000千円（県補助率1/2）

(3) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,771,387千円  
〔農政環境部〕

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- 対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池 等
- 融資利率 1.0%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円（複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限）
- 融資枠 46億円

(4) 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 427,550千円〔農政環境部〕

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融資枠 9億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等
- 融資利率 1.0%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1億円／1企業・組合当たり

(5) 中小企業設備貸与の実施〔貸与事業規模15億円〕〔産業労働部〕

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業
- 貸付限度額 1,000万円以上1億円以下

【割賦制度】

- 割賦損料 現行0.95%～2.20%
- 貸与期間 10年以内（据置1年以内）

【リース制度】

- リース料 現行月0.958%～2.950%
- 貸与期間 3～10年以内

(6)再生可能エネルギー等導入推進基金の活用 114,310千円(環境保全基金)〔農政環境部〕  
 防災拠点施設等に、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを導入

○基金の概要

- ・本県交付額 900百万円
- ・事業期間 平成24～28年度(5年間)
- ・配分内訳 県 453百万円、市町 447百万円

○平成28年度事業実施計画

実施主体	内容	設置施設	金額
県	太陽光発電、蓄電池、屋内高所照明	県立学校	69,325千円
市町	バイオマスボイラー	温浴施設	44,985千円

(7) エネルギー自立のむらづくり支援事業 25,393千円

(地方創生加速化交付金事業)〔平成27年度2月経済対策補正〕〔企画県民部〕

多自然地域の小規模集落(概ね50世帯程度)で再生可能エネルギーを活用した非常用電源を集落拠点に導入

○非常用電源導入に対する補助

- ・補助率 1/2以内
- ・補助限度額 5,000千円
- ・予定件数 5件

○非常用電源導入に対する無利子貸付

- ・貸付限度額 50,000千円
- ・貸付期間 20年以内
- ・貸付主体 (公財)ひょうご環境創造協会

## 2 省エネの推進

(1) (新)「パリ協定」による対策強化 5,730千円〔農政環境部〕

国の新たな温室効果ガス削減目標が示されたことを踏まえ、本県における2030年度に向けた削減目標に係る調査・普及啓発を実施

ア 第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画に係る削減目標推計調査(4,340千円)

○調査概要 2030年度目標値設定に向けた調査の実施

イ ひょうごスマートライフマイスター事業(492千円)

地域の家電販売店員を「ひょうごスマートライフマイスター」に認定し、販売の際に県民に省エネ情報を提供

○対象者 目標900人(平成28年度 150人)

ウ 家庭向け普及啓発資材作成(642千円)

家庭で実施できる省エネ等の取組について啓発用動画を作成

エ 民生部門向け省エネセミナー（256千円）

民生（業務）部門に特化した省エネ対策情報を提供するセミナーを実施

○対象者 400名

○実施箇所 2か所（神戸、姫路）

**(2) うちエコ診断の推進 2,264千円〔農政環境部〕**

民生家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

ア うちエコ集団・個別診断（1,253千円）

診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施

イ 融資制度利用者に対する診断（1,011千円）

住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件

○件数 240件

**(3) 県施設省エネ化の推進 92,878千円〔教育委員会〕**

環境率先行動計画で定める温室効果ガス排出量削減目標の達成や節電対策の強化を図るため、県施設の省エネ化改修を実施

○事業内容 照明機器・誘導灯の高効率化、外灯（水銀灯）の高効率化

○対象施設 東灘高校、赤穂高校ほか6施設

**3 次世代型エネルギーの開発促進**

**(1) (新)水素エネルギーを活用した中山間地域型スマートビレッジの導入検討 33,389千円  
〔農政環境部〕**

再生可能エネルギーと水素を活用したエネルギーの地産地消に必要な施設の検討、電力需給システムのシミュレーション等を実施し、事業可能性を調査

○事業箇所 1か所

○実施手法 ひょうご環境創造協会への委託

**(2) 水素エネルギー普及促進事業 474千円〔企画県民部〕**

水素をエネルギーとして利用する水素社会に向けた取組の推進

○水素社会戦略研究会・ワーキンググループの開催

・回数 6回（研究会3回、ワーキンググループ3回）

**(3) 播磨臨海エネルギー自立圏構想検討事業 669千円〔企画県民部〕**

播磨臨海部の産業集積地において、現地の立地企業等と共同し、工場のエネルギー融通や自家発電設備の共同設置等の実現可能性を検討

○構想検討委員会の開催（3回）

## Ⅱ 「自然共生」～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

### 1 野生動物の被害防止総合対策の推進

#### (1) (拡)シカ捕獲総合対策の実施 256,971 千円〔農政環境部〕

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

○年間捕獲総目標数 45,000頭

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のための一斉捕獲を広域的に実施	4/1～11/14 3/16～3/31	6,000頭 (5,000頭)
シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲班による効率的な捕獲活動を支援	狩猟期間は鳥獣保護区のみ可能	3,000頭 (3,000頭)
狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し、捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15 (狩猟期間)	25,000頭 (20,000頭)
市町による有害鳥獣捕獲	農林業被害の防止に向けた市町による捕獲	通年	11,000頭 (7,000頭)
ストップ・ザ・獣害	捕獲指導員等による集落指導の強化及び防護柵設置の技術指導等	通年	
合 計			45,000頭 (35,000頭)

※ ( ) 書きは平成27年度

#### (2) (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦 22,774 千円〔農政環境部〕

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るとともに、ブランド化などシカ活用の兵庫モデルを構築

##### ア 川上対策

○シカ肉処理加工施設等への搬入支援 (728千円)

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイントに搬入する運搬費に対して支援

- ・事業主体 市町
- ・対象経費 運搬経費(人件費、燃料代等) 2,000円/頭以内
- ・予定数 3,640頭

○(新)シカ肉処理加工施設の回収支援 (618千円)

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が回収するための経費に対して支援

- ・事業主体 市町
- ・対象経費 回収経費(人件費、燃料代等)

捕獲場所から回収 4,000円/頭以内

ストックポイントから回収 2,000円/頭以内

・予定数 2,500頭

○冷凍・冷蔵車の導入支援（428千円）

狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費の一部を助成

・事業主体 市町、シカ肉処理加工施設

・対象経費 リース代 77千円/月・台以内、  
購入費 1,750千円/台以内

・予定数 2市町、2施設

○ストックポイント（コンテナ型）の整備支援（1,000千円）

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、ストックポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援

・事業主体 市町等

・対象経費 2,000千円/箇所

・予定数 5か所

○（新）ストックポイント（一次処理型）の整備支援（16,500千円）

捕獲したシカの内臓を除去し、肉質を保つための冷凍・冷蔵設備を備えた一次処理施設の整備を支援

・事業主体 市町

・対象経費 10,000千円/箇所

・予定数 3施設

イ 川下対策

○「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援（1,500千円）

シカ肉のPR活動や皮・角等の活用方策の検討、業者マッチング等の活動を支援

・事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク

○（新）シカ肉・シカ皮等のマーケティング調査（2,000千円）

捕獲から販売流通ルートの確立と新たな需要の創出に向け、推進ネットワーク等を活用したマーケティング調査を実施

・事業主体 県（委託）

(3) (拡) 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト 12,207千円〔農政環境部〕

将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象とした後継者人材の育成に取り組み、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

ア 有害鳥獣捕獲入門講座運営（新人の育成）（10,607千円）

新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者を対象に、入門講座を運営

○事業主体 県（（一社）兵庫県猟友会等に一部委託）

○実施内容 初年度：講義・実習を8日程度、次年度：実習中心に8日程度

○人員 30人（県下2地区で開講（各15人））

イ (拡)有害鳥獣捕獲実践研修(中堅の育成)(1,600千円)

狩猟免許を所有し、一定の捕獲経験のある者等に対して、熟練狩猟者によるマンツーマン技術指導を実施

○事業主体 (一社)兵庫県猟友会支部

○人員 40人(平成27年度 30人)

**(4) 狩猟後継者の確保・育成 2,042千円〔農政環境部〕**

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

ア シューティングシミュレーター活用事業(302千円)

銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを活用し、研修会、各種イベント等において、銃猟の模擬体験を実施

○事業主体 県((一社)兵庫県猟友会に一部委託)

○実施回数 6回/年

イ 狩猟体験会の開催支援(1,000千円)

今後、狩猟免許の取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援

○事業主体 市町

○補助率 100千円/市町(定額)

ウ わな捕獲技術アップ講習会の開催支援(100千円)

わな捕獲技術向上のための講習会の開催を支援

○事業主体 市町

○補助率 10千円/市町(1/10)

エ 狩猟免許講習会支援事業(342千円)

県猟友会が狩猟免許試験受験希望者を対象に実施する講習会への助成

○事業主体 (一社)兵庫県猟友会

○実施回数 年3回

○受講者数 400人

○補助率 1/2

オ 銃猟初心者講習会支援事業(298千円)

新たに銃猟免許を持った者を対象に、猟銃の取扱いにかかる講習や銃猟見学会を開催

○事業主体 (一社)兵庫県猟友会

○実施回数 1回

○受講者数 50人

○補助率 1/2

**(5) 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 724,171千円〔農政環境部〕**

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

ア 鳥獣被害防止総合対策事業(674,171千円)

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

○支援メニュー

区 分	対象事業内容	H28予算額
ソフト対策	・地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、専門人材育成、緩衝帯整備 等 ・有害捕獲	187,000千円
ハード対策	被害防止施設（侵入防護柵等）、処理加工施設	487,171千円

○事業主体 地域協議会 等

イ 野生動物防護柵集落連携設置事業（50,000千円）

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、県単独で支援

○事業主体 市町 等

(6) (新)イノシシ生活被害防止対策事業 3,503千円〔農政環境部〕

生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノシシ等の捕獲を支援

ア イノシシ生活被害防止対策（2,760千円）

○事業主体 市町（委託）

○実施地区 6地区

○対象経費 わな導入費、わな見回り費

○負担割合 県1/4、市町3/4

○捕獲頭数 240頭

イ イノシシ対策指導（743千円）

森林動物研究センターが、市、猟友会、地元関係者に対し捕獲方法や出没対策に関する指導を実施

(7) (新)指定管理鳥獣捕獲等事業 10,000千円〔農政環境部〕

国庫を活用し、県が直接実施する指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に向けた調査・計画策定を実施

○事業主体 県（委託）

○事業内容 候補地選定、実施計画策定調査

○負担割合 国1/2、県1/2

(8) 特定外来生物被害対策の推進 14,000千円〔農政環境部〕

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費に対し助成

○事業主体 市町



- 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
- 対象頭数 7,000頭
- 助成単価 3,000円/頭（捕獲）、3,000円/頭（安楽死等処分）

**(9) ツキノワグマ出没総合対策の推進 1,061 千円〔農政環境部〕**

住民の安心・安全を確保し、ツキノワグマを適正に管理するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を実施

- 学習放獣の実施
  - 捕獲したクマに電波発信機を装着し、スプレー等により学習させて放獣
- 追跡管理及び追い払いの支援

**(10) サル出没対策の推進 1,949 千円〔農政環境部〕**

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

**ア サル監視員配置支援事業（1,445千円）**

サル監視員配置に要する経費を支援

- 事業主体 市町
- 配置数 6人

**イ サル有害捕獲支援事業（504千円）**

追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 捕獲、安楽死処分経費
- 捕獲頭数 100頭（銃器60頭、わな40頭）

**(11) カワウ対策の実施 1,926 千円〔農政環境部〕**

カワウ・サギ類による内水面漁業被害や河川生態系の攪乱の被害等を解決するため、新たな手法による擬卵置換によって繁殖抑制を実施するとともに、県内の移動状況の追跡調査を実施

**ア 行動追跡調査（1,754千円）**

- 実施場所 県内河川
- 実施期間 平成28年5月～平成29年2月

**イ 繁殖抑制対策（172千円）**

- 実施場所 県立赤穂海浜公園
- 実施期間 平成28年4月～6月（カワウ繁殖期）

**(12) (拡)森林動物研究センターの機能強化 26,987 千円〔農政環境部〕**

鳥獣被害対策の更なる推進のため、鳥獣被害対策関係者が、連携・協力しながら、自ら地域の課題を把握し、企画・立案・実施できる体制を構築

**ア (新)森林動物研究センターの人材育成機能強化（3,987千円）**

- 県・市町職員等向け人材育成プログラムの立案・実施

現行の人材育成研修を被害対策内容及び獣害別等で区分した新たなプログラムを作成

- 関西広域連合の構成府県職員等の研修受入れ
- 獣害対策の知識・普及技術を持った人材育成員の設置
- イ ストップ・ザ・獣害対策（23,000千円）
  - 捕獲指導員の設置
  - 集落リーダーの養成
  - 集落防護柵の設置場所・方法等の技術指導

## 2 豊かな森づくりの推進

### (1)「新ひょうごの森づくり」の推進 93,712千円〔農政環境部〕

公益的機能や木材生産機能など森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

#### ア 「森林管理100%作戦」推進事業（65,248千円）

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～33年度
- 整備計画 間伐62,000ha、  
森林間伐道850km整備プラン 作業道850km  
平成26年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、  
間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底
- 平成28年度 間伐6,200ha、作業道70km

#### イ 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施（11,172千円）

#### ウ 住民参画型里山林再生事業（15,300千円）

- 事業内容 地域住民等による里山林整備及び植生保護柵の設置に必要な機材費等の支援
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～33年度
- 整備計画 100地区、200ha
- 平成28年度 10地区、20ha

#### エ 企業の森づくり推進事業（1,992千円）

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会
- 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言、企業向け取組マニュアル作成 等

### 3 豊かな海の再生

#### (1) 瀬戸内海環境保全県計画の推進 517 千円〔農政環境部〕

瀬戸内海環境保全特別措置法の改正や国の瀬戸内海環境保全基本計画の変更を踏まえた県計画を策定し、推進体制として湾灘協議会を設置

##### ○湾灘協議会の設置

- ・ 構成員 学識経験者、関係機関（国、関係市）、漁業関係者、事業者 等
- ・ 内 容 県計画の進捗状況や豊かな瀬戸内海の再生に向けた取組についての意見交換 等

#### (2) (拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生 18,310 千円〔農政環境部〕

瀬戸内海を水質が良好な状態で維持し、生物の多様性及び生産性が確保されるよう、その価値及び機能が最大限に発揮された「豊かな海」を実現

##### ア (新)地域団体等による藻場・干潟再生創出支援事業 (2,700千円)

新たな藻場等の再生・創出及び調査活動等の実践活動を行う地域団体等に補助

##### ○補助対象 地域団体等（県内で活動を行うNPO等）

##### ○補助額 上限50万円（定額）

##### ○補助団体数 5団体

##### イ (新)豊かで美しい瀬戸内海再生に向けた総合的なデータ解析(6,300千円)

既存データの解析及び不足データの調査を踏まえ、陸域からの流入負荷が海域濃度に与える影響などの評価を実施

##### ウ イカナゴ餌生物調査・統計調査 (3,137千円)

##### エ (新)イカナゴ生態系モデル構築のための調査 (6,173千円)

目指すべき栄養塩環境を把握するため、シミュレーション調査等を実施

#### (3) 栄養塩類の管理に関する調査 1,998 千円〔農政環境部〕

豊かで美しい瀬戸内海とするため、降雨時の栄養塩類の調査を実施し、適切な栄養塩管理の方策を検討

##### ○降雨時河川流域水質調査

降雨がもたらす栄養塩類負荷量の増加量を調査

- ・ 調査回数 年6回
- ・ 調査地点 揖保川8地点

##### ○生物（プランクトン）調査

河口の海域において生物調査を実施し、栄養塩類の生物資源への影響を評価

#### (4) ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 2,090 千円〔農政環境部〕

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

##### ○事業内容

- ・ ノリ漁場の環境把握  
ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知

・養殖技術研修会

ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施

・品質向上

ノリ品種の特性把握、株配合の最適化を通じて、兵庫ノリの品質向上を推進

○事業主体 兵庫県漁業協同組合連合会

○負担割合 県1/2、県漁連1/2

4 自然環境と調和するまちづくり

(1) (拡)県民まちなみ緑化の推進 640,000千円(県民緑基金)〔県土整備部〕

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○対象地域 市街化区域及び緑条例のまちの区域等

(校園庭の芝生化は全県、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○事業概要

区 分	補助対象経費	最低規模	限 度 額 (㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 自主施工困難な施工費	30㎡ 400万円/件 (8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ 250万円/件 (5千円/㎡)
校園庭の 芝 生 化	住民団体	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡ 400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30~100㎡ (4.0千円/㎡) 100~300㎡ (3.2千円/㎡)
		(拡)初期施設等費用加算	100万円/件 (1千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ 250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100~300㎡ (2.0千円/㎡)
		(拡)初期施設等費用加算	50万円/件 (0.5千円/㎡)
ひろばの 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡ 400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30~100㎡ (4.0千円/㎡) 100~300㎡ (3.2千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ 250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100~300㎡ (2.0千円/㎡)
駐車場の 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡ 375万円/件 (15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	250万円/件 (10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人等 (県民が立入可能)	全体経費×1/2以内	100㎡ 250万円/件 (25千円/㎡)
(拡)大規模 都心緑化	協議会	全体経費×1/2以内	1,000㎡ 2,500万円/件 (25千円/㎡)

○補助率 住民団体が実施する場合 10/10

個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

### Ⅲ 「循環」 ～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

#### 1 災害への対応力の向上

##### (1) 災害廃棄物処理対応スキルアップ事業の実施 353 千円〔農政環境部〕

災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できるよう、県及び市町の連携を確認し、処理対応能力の向上を図るための実践的な研修を実施

- 事業内容 ワークショップ形式の災害廃棄物処理研修会の開催
- 研修内容 基礎知識の習得、発災時の課題抽出、解決策の選定 等

### Ⅳ 「安全・快適」 ～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

#### 1 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築

##### (1) 低公害車等の導入促進 43,320 千円〔農政環境部〕

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

ア 低公害車導入補助事業 (8,785千円)

- 補助額 通常車両価格との差額の1/2 (上限1,000千円)
- 対象者 法人・個人事業者 (白ナンバー) に補助する市町
- 対象車種 ハイブリッド (バス・トラック)、電気、燃料電池

イ ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業 (1,750千円)

- 補助額 購入価格の1/4 (上限350千円)
- 対象者 民間事業者 (県外フェリー利用者を含む)
- 対象車種 排出基準非適合の大型バス、8t以上のトラック

ウ 運送事業者への低公害車普及促進補助事業 (32,785千円)

- 補助基準額 ・新車導入 車両価格の1/4 (上限改造費の1/2)
- ・改造 改造費の1/3
- 対象者 民間運送事業者、自動車リース事業者 (緑ナンバー)、それらに補助する市町
- 対象車種 天然ガス、ハイブリッドのトラック、バス

##### (2) (拡)微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進 23,008 千円〔農政環境部〕

微小粒子状物質 (PM2.5) の発生源を推定し、地域の実情に応じた効果的な対策を検討するため、PM2.5の成分分析を実施

ア 微小粒子状物質 (PM2.5) 成分分析の実施 (18,416千円)

- 実施地点 3地点 (豊岡、丹波、稲美)
- 試料捕集期間 各季節14日

イ (拡)PM2.5削減対策国際協力事業 (3,506千円)

友好関係にある広東省との間で、広東省政府関係者の訪日研修、PM2.5共同調査研究、民間企業の技術交流について共同で取り組み、大気汚染対策に係る具体的な技術協力・交流を促進

- 広東省政府関係者訪日研修の実施
  - ・内 容 講義、分析等研修、企業研修
- (新) PM2.5共同調査研究
  - 兵庫県環境研究センターと広東省関係機関が中心となり共同調査を実施
- (新)民間企業の技術交流
  - 県内における環境技術分野の企業とのマッチングを支援
- ウ 微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報の精度向上（1,086千円）
  - 測定データや気象データをもとにしたシミュレーションモデルを構築し、高濃度出現パターンの解析等により、注意喚起情報の精度を向上
- 事業期間 平成27～29年度

## 2 山地防災・土砂災害対策等の推進（災害に強い森づくり）

### (1) 緊急防災林整備の推進 1,152,511千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

県民緑税を活用し、土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工の設置等を実施

また、平成26年8月豪雨災害対策として、緊急防災林整備（流木・土石流被害軽減対策）を実施

- 実施主体
  - ・溪流対策 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
  - ・斜面对策 市町、森林組合 等
- 対象森林
  - ・溪流対策 治山施設等が未整備の溪流勾配15度以上の危険溪流沿いの人工林谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流
  - ・斜面对策 シカ食害等により下層植生が衰退した傾斜地（勾配30度以上）の60年生以下の間伐対象林
- 事業内容
  - 溪流対策
    - ・基本計画調査（森林現況調査、森林整備計画の策定等）
    - ・溪流内の危険木（倒木、流木）の伐採・搬出
    - ・災害緩衝林の整備（劣勢木等の間伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽）
    - ・簡易流木止め施設（鋼製）等の設置
  - 斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽
- 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～32年度(5か年)

○実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
溪流対策(整備)	124ha	(16ha)	(40ha)	(56ha)
追加分( )内書き		94ha	138ha	356ha
斜面对策	4,681ha	919ha	—	5,600ha

(第3期)

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	計
溪流対策 (ha)	調査	22	38	38	38	—	136
	整備	—	22	38	38	38	136
斜面对策(ha)		900	900	900	900	900	4,500
事業費(千円)		391,600	556,860	645,280	645,280	597,980	2,837,000

(2) 針葉樹林と広葉樹林の混交整備の推進 372,000千円(県民緑基金)〔農政環境部〕

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齡人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

○実施主体 市町

○対象森林 風倒木被害等の気象災害、土砂災害の危険性が特に高い高齡人工林

○事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等

○事業期間 第2期：平成23～29年度(7か年)、第3期：平成28～34年度(7か年)

○実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度～	合 計
調査設計	728ha	353ha	—	1,081ha
作業道開設	641ha	111ha	329ha	1,081ha
広葉樹植栽	385ha	202ha	494ha	1,081ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
調査設計(ha)	200	200	200	200	200			1,000
作業道開設(ha)		200	200	200	200	200		1,000
広葉樹植栽(ha)			200	200	200	200	200	1,000
事業費(千円)	34,000	164,800	290,000	290,000	290,000	256,000	125,200	1,450,000

(3) 里山防災林整備の推進 525,893千円(県民緑基金)〔農政環境部〕

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

○実施主体 県((公社)兵庫みどり公社に委託)

○対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山

- 事業内容 基本計画調査、森林整備（危険木伐採等）、簡易防災施設（丸太柵の設置等）、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～33年度(6か年)
- 実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
基本計画調査	1,499ha	325ha	—	1,824ha
造成工事	1,176ha	323ha	325ha	1,824ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
調査(ha)	200	200	200	200	200		1,000
造成工事(ha)		200	200	200	200	200	1,000
事業費(千円)	142,800	508,000	508,000	508,000	508,000	365,200	2,540,000

#### (4) 野生動物共生林整備の推進 397,806千円（県民緑基金）〔農政環境部〕

県民緑税を活用し、野生動物との棲み分けを図る緩衝地帯（バッファゾーン）を設置するとともに、防護柵の設置と一体的に広葉樹林を整備することにより、野生動物の生息環境を整備

<バッファゾーン>

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
- 事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～33年度(6か年)
- 実施規模

(第2期)

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
基本調査	1,235ha	320ha	—	1,555ha
造成工事	871ha	364ha	320ha	1,555ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	330	330	300	300	300		1,560
造成工事(ha)		330	330	300	300	300	1,560
事業費(千円)	79,629	251,333	244,097	228,487	228,487	156,097	1,188,130

<広葉樹林整備>

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林 等
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（広葉樹植栽、植生保護柵設置等）、管理歩道の設置等



○事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～33年度(6か年)

○実施規模

(第2期)

区分	～H26年度	H27年度	H28年度	合計
基本調査	337ha	90ha	—	427ha
造成工事	217ha	120ha	90ha	427ha

(第3期)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	50	50	50	50	50		250
造成工事(ha)		50	50	50	50	50	250
事業費(千円)	27,630	66,374	66,374	66,374	66,374	38,744	331,870

(5) (拡)住民参画型森林整備の推進 55,670千円(県民緑基金)[農政環境部]

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

○実施主体 市町

○事業内容

- ・里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助(平成28年度 放置竹林整備を追加)
- ・(新)大型機材の複数年リースの補助
- ・(新)森林ボランティア養成講座の実施

○事業期間 第2期：平成23～28年度(6か年)、第3期：平成28～34年度(7か年)

○実施規模

(第2期)

区分	～H26年度	H27年度	H28年度	合計
整備面積	74ha	22ha	24ha	120ha

(第3期)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
整備面積(ha)	20	20	20	20	20	20	—	120
事業費(千円)	25,070	25,280	25,500	25,500	25,500	25,500	650	153,000

(6) (新)都市山防災林整備の推進 21,000千円(県民緑基金)[農政環境部]

平成26年8月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

○実施主体 市町

○対象地区

- ・平成26年8月豪雨により災害が多発した森林
- ・治山ダム等が未整備の危険流域

- ・放置されて生長の悪い森林  
※私有林のみ対象（市有林等は対象外）

○補助内容

- ・基本計画調査の策定
- ・間伐、高齢大木の伐採等

○実施規模

（第3期）

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	40	40	40	40	40		200
整備面積(ha)		40	40	40	40	40	200
事業費(千円)	21,000	60,000	60,000	60,000	60,000	39,000	300,000

(7) 広葉樹林化促進パイロット事業の実施 11,172 千円〔農政環境部〕

森林の持つ山地災害防止などの公益的機能を高度に発揮する多様な森林へ誘導するため、奥地林など収益性が低く伐採の進まない高齢人工林を帯状伐採し、跡地に広葉樹を導入

○実施主体 市町

○事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施

○負担割合

造林事業（国庫補助事業）		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

○実施規模 更新伐20ha  
 〔有用広葉樹植栽＋全周保護柵 15ha  
 シカ不嗜好性植栽＋パッチディフェンス 5ha〕  
 作業道開設2,000m（平成28年度）

○事業期間 平成24～33年度（10か年）

**V 「地域力」～あらゆる主体がそれぞれの地域の特徴を活かして環境保全・創造に向けて協働する～**

1 体験教育の推進と豊かな心の育成

(1) エコツーリズムバスの推進 7,575 千円〔農政環境部〕

環境学習・教育に取り組む団体等の活動を支援するため、県がバス借上料の一部を補助（300台、助成額：日帰り25千円、1泊2日50千円）

(2) 環境体験事業の実施 91,293 千円〔教育委員会〕

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

○対 象 全公立小学校3年生

- 実施回数 年3回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292	324

### (3) 自然学校の実施 391,700千円〔教育委員会〕

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対象 全公立小学校5年生
- 実施日数 4泊5日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135	1,235

### (4) 私立学校体験活動の実施 2,026千円〔企画県民部〕

生徒の他人を思いやる心情や生きる力を育むため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を実施する私立学校に対し助成

- 小学校環境体験活動事業 (556千円)
  - 小学校3(4)年生による体験型環境学習を実施する私立小学校を支援
    - ・補助単価 1クラス当たり 76～190千円 (1～4クラス実施)
    - ・補助予定校数 8校
- 中学校社会体験活動推進事業 (1,470千円)
  - 中学2(3)年生による勤労生産活動、勤労体験活動(トライやる・ウィーク)を実施する私立中学校を支援
    - ・補助単価 1クラス当たり 240～300千円 (3日間～5日間活動)
    - ・補助予定校数 21校
- 負担割合 国1/2、県1/2

## 2 ふるさとづくりと個性あふれるプロジェクトの推進

### (1) 尼崎21世紀の森子育て支援型公園の展開 21,000千円〔県土整備部〕

未来を担う子ども達が、100年をかけて生物多様性の森づくりを進める「21世紀の森」の自然から多くのことが学べるよう、各年代に応じたプログラムを提供し、子ども達の成長を支援

- 事業内容
  - ・尼崎の森中央緑地独自の環境学習の実施
  - ・親子体験イベントの実施 等
- 負担割合 県1/2、尼崎市1/2

## (2) コウノトリの本格的野生復帰の推進 571 千円〔教育委員会〕

コウノトリの生息域と営巣地の南但馬地域及び県外への拡大を目指す各種事業を実施

- コウノトリ野生化対策懇話会の開催
- 自治体ネットワーク形成事業  
生態や生育環境、救護方法等について、  
関係自治体ネットワークを形成し、情報  
交換を実施



【コウノトリの本格的野生復帰事業の推進】

## 3 あわじ環境未来島構想の推進

### (1) (拡) あわじ環境未来島構想の推進 (普及・啓発等) 7,446 千円〔企画県民部〕

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

- ア あわじ環境未来島構想推進協議会の運営（2,686千円）
- イ あわじ環境未来島セミナーの開催（2回）（1,000千円）
- ウ あわじ環境未来島副読本の配布（島内の小学校5年生）（790千円）
- エ ホームページによる情報発信（250千円）
- オ (新)デンマーク・ボーンホルム島との相互交流事業（2,720千円）  
再生可能エネルギーの先進地域であるデンマーク・ボーンホルム島から生徒を受け入れ、交流を促進
  - 受入人数 生徒、教員、行政関係者など10人程度
  - 時 期 平成28年秋（3泊4日程度）
  - 受 入 先 ホームステイやウェルネスパーク五色等の宿泊施設等

## 4 国際交流の推進

### (1) (新) 第11回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス11）の開催協力 5,020 千円 〔農政環境部〕

世界の閉鎖性海域の環境保全と創造に向けて、国際的かつ学術的な交流を推進するため、会議の開催を支援

- 開催時期 平成28年8月22日～27日（6日間）
- 開催場所 ロシア連邦・サンクトペテルブルク
- テ ー マ 変動する世界における沿岸域・コミュニティのリスクマネジメント

【問い合わせ先】 農政環境部環境創造局環境政策課 TEL 078-362-3272